

# 新型コロナウイルス感染症対応資金

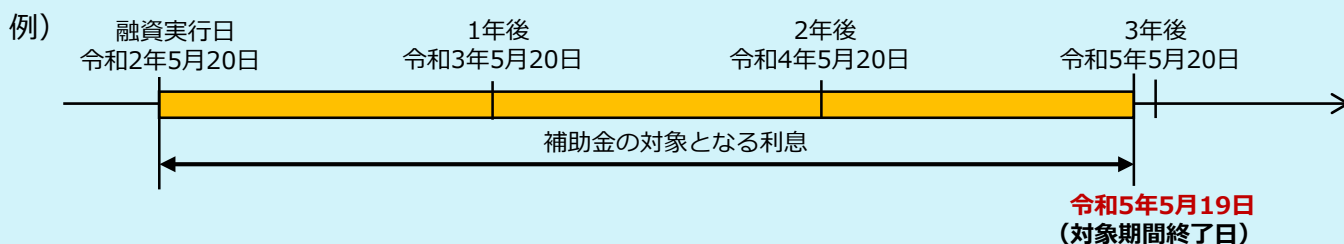
をご利用の福岡県内事業者の皆様へ

融資実行日から**3年間**金融機関にお支払いになった利息を**年2回**利子補給(キャッシュバック)します。

## 令和5年度以降の利子補給スケジュール

	対象期間	利子補給額	利子補給予定日
第7回	令和5年1月1日～6月30日	対象期間に支払われた 利息実額  (取扱金融機関によって は利息相当額)  ※対象期間終了日までの 日割り計算となります。	令和5年8月22日
第8回	令和5年7月1日～12月31日		令和6年2月22日
第9回 (最終)	令和6年1月1日～5月30日		令和6年8月22日

**融資実行日の3年後の前日**までの利息が補助金の対象となります。



- ※ 利子補給額は、「対象期間内に事業者様が支払われた利息の実額」ですが、取扱金融機関によっては「対象期間に相当する利息を計算した額(利息相当額)」となります。
- ※ 利子補給額は、融資返済口座に「**利子補給(新型コロナウイルス感染症対応資金)**」という名目で振り込まれます。
- ※ 振込額について、事業者様への個別明細通知は行っておりません。通帳にて振込額をご確認いただくか、各金融機関本部の利子補給担当部署へお尋ねください。
- ※ 対象期間中の延滞利息、遅延損害金は、利子補給の対象外です。
- ※ 対象期間中利息の支払を延滞したまま対象期間終了日を過ぎた場合、その後延滞が解消されても利子補給の対象とはなりません。
- ※ 融資の繰上返済により利子補給額が実際の支払利息を超過した場合等、利子補給額の一部をご返還いただく場合があります。

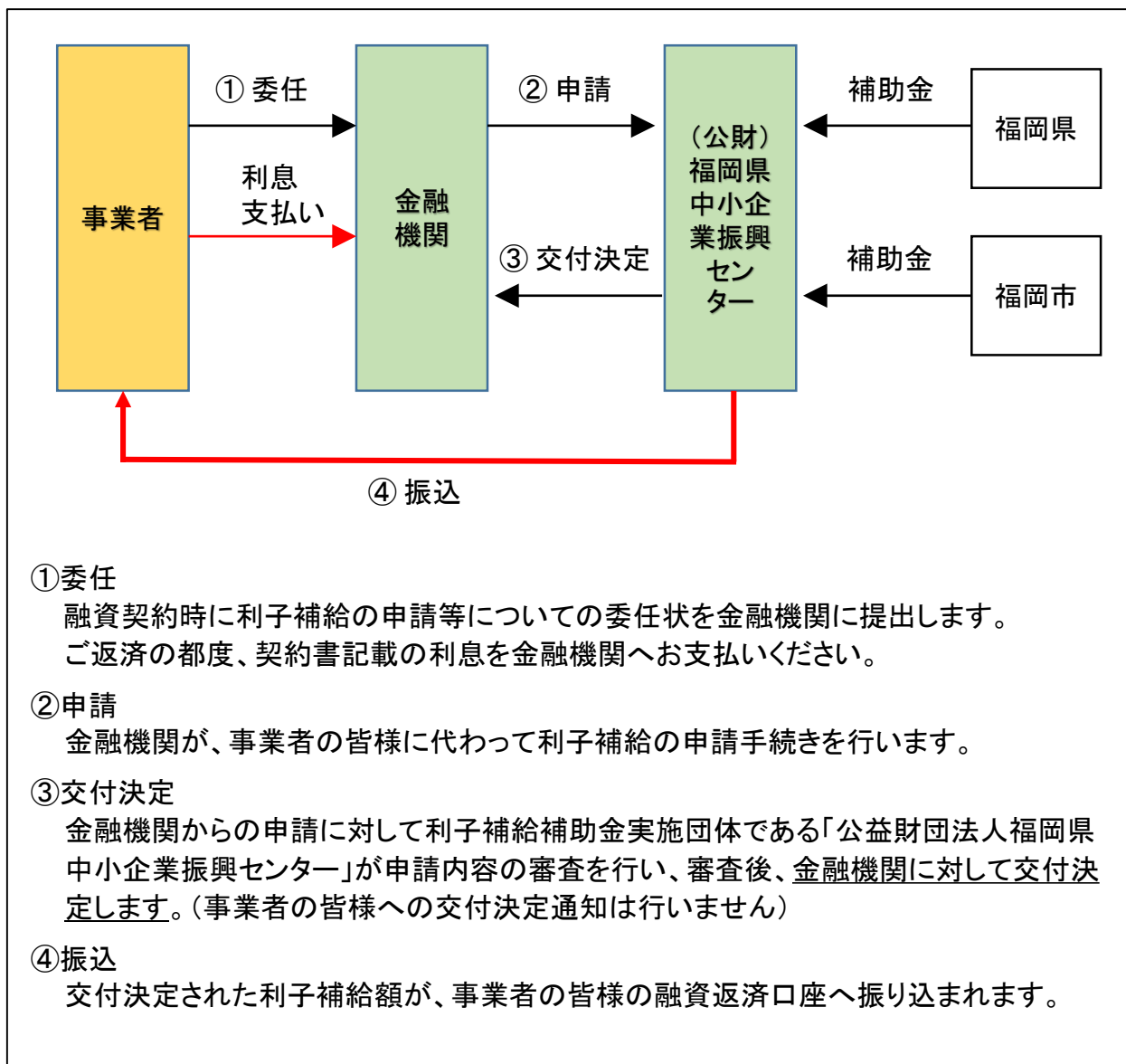


新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金実施団体  
公益財団法人 福岡県中小企業振興センター

<http://www.joho-fukuoka.or.jp>

本事業は、福岡県及び福岡市より補助金を受けて実施しています。

## 《利子補給の流れ》



利子補給 関連HP

<http://www.joho-fukuoka.or.jp/hojyokin/index.html>



### 【問い合わせ先】

#### 《利子補給制度に関すること》

公益財団法人福岡県中小企業振興センター(利子補給専用ダイヤル)

092-710-5000

※平日9:00~17:45(土日祝日除く)

#### 《利子補給額に関すること》

融資を行っている金融機関の**利子補給担当部署**へお問い合わせください。

取扱金融機関	担当部署	電話番号